

譲渡所得又は贈与税の相談を希望される方へ

当署において、(土地・建物の)譲渡所得又は贈与税の相談が可能な日程は下記のカレンダーのとおりです。
(「相談日」と表示してあります。)

来署して譲渡所得又は贈与税の相談を希望される方は、表示のある日の来署をご検討ください。

会場の入場には、当日配付又は国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。

確定申告期間中、電話による事前予約は受け付けておりません。



国税庁 LINE 公式アカウント

※譲渡所得と贈与税、並びに相続税以外の相談は通常どおり受け付けております。

相続税の相談は、確定申告期間中、原則として受け付けておりませんので、電話等によりお問い合わせください。

記

2026年
2月

2 FEB

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

2026年
3月

3 MAR

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1	2	3	4	5	6	7
		相談日		相談日		相談日
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

中之条税務署
0279-75-3355(代)